

社会を明るくする運動

「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域」

社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの改善更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。社会を明るくする運動強調月間に伴うメッセージ伝達式が7月5日に知名町保護司会や関係者が参加して町長室で行われ、法務大臣・県知事からのメッセージが手渡されました。

伝達式終了後は、町内広報活動としてAコープ知名店でのキャンペーン活動を行いました。今年も、各小中学校の代表7名が一日保護司に任命され協力を呼びかけました。

■行動目標

① 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう。

② 犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう。

③ これらの点について、地域社会の理解が得られるよう協力しよう。



第1回

次世代育成支援対策行動計画

知名町次世代育成支援対策行動計画における7つの基本的施策と知名町で行っている様々な子育て支援に関する事業・サービスを4回にわたって紹介していきます。

第1回は基本施策1「地域における子育ての支援」について。

1 地域における子育ての支援
2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進
3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備
4 子育てを支援する生活環境の整備
5 職業生活と家庭生活との両立の推進等
6 子ども等の安全の確保
7 要保護児童への対応などきめ細かな取組みの推進

基本的な施策1

地域における子育ての支援

子どもの幸せを第一に考えて、子育てをしているすべての人が安心して子育てができるよう地域における様々な子育て支援サービスの充実に努めるとともに、保育サービス利用者の生活実態及び意向等を踏まえ、サービス提供体制の整備を促進します。

また、子育て家庭が必要とする情報の提供や地域における子育てネットワークの形成の促進など、地域資源を活用した取組みを推進します。

- ★地域における子育て支援サービスの充実
- ★保育サービスの充実
- ★子育て支援のネットワークづくり
- ★児童の健全育成



知名町で行っている事業・サービス

- 保育所運営事業
- 病児・病後児保育事業
- 一時保育事業
※認可外保育施設で実施しています。
- 放課後児童健全育成事業
- 特別保育事業
(延長保育, 休日保育, 夜間保育)
※認可外保育施設で実施しています。
- 地域子育て支援拠点事業
- 乳児家庭全戸訪問事業
- 養育支援訪問事業
- 外国人子育て支援事業
- 民生委員・児童委員活動



知名町携帯情報サービス

子育て家庭がいつでもどこでも必要な情報を得ることができるよう「知名町携帯情報サービス」を開設しました。

「知名町携帯情報サービス」は、各種健診や子育て支援サービス等の情報に加え、おむつ替えスペースを備えたトイレの設置状況などの情報を発信しています。

お手持ちの携帯電話で下記のURLを入力してアクセスしてください。

<http://www.town.china.lg.jp/i/default.asp>

お問い合わせは、知名町保健福祉課まで